

文部科学省

平成13年度 21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業 報告書

東京大学「産学連携を担う若手人材育成に関する実証的研究」

東京大学先端科学技術研究センター（以下、東大先端研）では、知的財産権大部門を中心として、知的財産や技術移転に関心を持つ、理工系を中心とした若手人材（大学院生、ポスドク、企業人など）に対して情報提供を行うこと、ならびに将来の産学連携を担う人材を発掘しネットワークを形成することを目的として、以下のような事業を行った。

- (1) 毎月一回土曜日に、東大先端研にて、産学連携を担う若手人材育成のための「知的財産マネジメント研究会」を開催した。毎回の研究会への参加者数は、把握できただけで、4月21日62名、5月19日77名、6月23日70名、7月14日79名、8月25日72名、9月22日69名、10月63名、11月23・24日278名（ワークショップ）、12月15日59名であり、活発な参加があった。前年度は3月の33名が最大値だったのと比較すると、本事業によって参加者の大幅な拡大が図られたことになる。
- (2) 研究会メンバーのうちの希望者により、産学連携に関する実地調査を行った。研究試料の取扱いに関するTLOアンケート、産学連携に対する東京大学の研究者の意識調査、産学連携に対する学生の意識調査、などを実施した。その成果の一部は、研究・技術計画学会や論文誌で発表され、現在発表準備中のものもある。
- (3) 2001年11月23,24日に、東大先端研にて、産学連携に関心を持つ人々の裾野を拡大するための「知的財産・産学連携ワークショップ」を開催した。学生

ビジネス研究会（BLS）、ビジネスIPR、TLO協議会ビジネス委員会の協力も得て、様々なセッションを設置した。参加者は、合計278名にのぼった。東京圏以外への広がりを意識して、地方大学の学生も招聘した。

- (4) 情報共有と交流のためのメーリングリストが本年度より開設され、イベントの情報提供、特定のトピックについての意見交換などが行われた。特に、医療行為に対する特許、地域活性化と産学連携、特許法における職務発明規定のあり方、遺伝子特許などに関して、活発な意見が交わされた。2001年末時点でのメンバーは225名であり、海外も含めて東京圏以外の参加者も多い。
- (5) 現在の研究会ウェブサイトをもさらに充実させて、各分科会での討論内容、講演者の発表内容などを公開するための専用ウェブサイトを近く開設する予定である。

参加者の属性は、メーリングリストメンバーに対して2001年9月に行ったアンケートに反映されている。146名の回答があった。

- ・ 年齢層は20代が47%、30代が38%、それ以上が15%、であった。若手を集めるという目的は達成されていると見てよいだろう。
- ・ 学生と社会人の人数費は1:2.5である。社会人の中にはアドバイザー的な立場の参加者もあるが、知的財産を切り口として新たなキャリア形成を図ろうと考える人々も多い。
- ・ 学生の所属を見ると、東京大学以外に17大学からの参加があり、大学の枠を超えた事業となっている。東大と他大学の参加者比は1:1.2である。
- ・ 将来就きたい職種として、TLOのライセンスアソシエイトと弁理士を希望している者が多い。実際に、知的財産マネジメント研究会の参加者の中から、今春よりTLOでライセンス業務を担当する者や、研究プロジェクトの特許戦略を

担当する者も誕生している。また、特定分野の研究者すなわち知的財産を生み出す側として知財に関心を持つ者も多い。

本事業は、全体のとりまとめを東大先端研・知的財産権部門が行い、「知的財産マネジメント研究会」においては、次のような分科会やセッションを設定し、事業を実施した。

(1)技術移転に携わることを希望する学生を対象とした「ライセンス分科会」

先端科学技術インキュベーションセンター（CASTI）CEOの山本貴史が担当し、企業のコアコンピテンスの見極め方、ライセンスングにおける意思決定などについて、ロールプレイングや討論を行った。

(2)初心者を対象とした「基礎セッション」

法律的な考え方に慣れるための「特許法と関連法の演繹的学習」、ならびに「工業所有権標準テキスト・流通編」の解説を中心とした「技術移転の基礎」からなり、1年間で完結する。

(3)招待スピーチ

アナリスト、弁護士・弁理士、企業の研究所長、公認会計士、海外の研究者、ベンチャー企業経営者など、様々な立場で知的財産権に関与している方々にスピーチをしていただいた。

(4)バイオ分科会

政策研究大学院大学助教授・東大先端研客員研究員の隅藏康一が担当。日米の医療制度、遺伝子特許、リサーチツールの特許、マテリアル・トランスファー、バイオ企業の株価とファイナンスなどのテーマを毎回設定し、担当者がプレゼンテーションをした後、参加者により議論を行うというものである。毎回

の発表をまとめて、『BIO INDUSTRY』誌上で「知的財産マネジメント研究会 バイオ分科会報告」という連載が進行している。

(5)技術移転事例討論分科会

東大先端研教授の渡部俊也が担当。いくつかのチームを組んで企業に見立て、実際の事例に基づいて討論とロールプレイングを行った。これまでの内容は、ベンチャーの立場に立って共同開発契約書作成のシミュレーションを行う、発明にふさわしい報償のあり方を議論する、技術事例の解説を聞いてそれに基づく特許出願戦略と技術移転計画を発表する、などである。

知的財産マネジメント研究会の参加者の中から、今春より TLO でライセンス業務を担当する者や、研究プロジェクトの特許戦略を担当する者も誕生し、技術移転や特許管理の領域で社会貢献できる人材が育っている。このことは、本事業で知的財産の情報発信と人材のネットワーキングを行ってきたことの直接的な成果である。

また、本事業の間接的な効果として、これまでに、研究会参加者の意見やコメントを反映して、産学連携を担う若手人材育成のための方法論やカリキュラムの作成が行われていることが挙げられる。その成果は、既に隅藏が『Bioベンチャー』誌上で行っている理系研究者向けの連載「バイオ特許入門」に反映されており、これ以外に啓蒙書や教科書の作成が2冊ほど進行中である。

本事業により行っている人材の育成は、本年度に数名の人材を輩出しただけでは意味がなく、継続的に行うべきものである。長年にわたって実施することにより、産学連携を担う人材の発信源としての確固たる基盤を作ることができ

るに違いない。

今後は、さらに、東京圏のみでなく各地に産学連携を担う若手人材のネットワークを拡大しなくてはならない。また、参加者の増大と、少人数形式の密度の濃いディスカッションを両立させるため、特定の議題を扱う分科会を増やす必要がある。

毎年新たな参加者を発掘し基礎を身につけさせると同時に、ある程度のことを学んだ参加者にはさらに上級の知識を得ることができる場を提供するよう、カリキュラムとコンテンツのいっそうの精緻化を図り、日本における産学連携のいっそうの促進に寄与したいと考えている。

以上